

## 第四回 品川区まちづくりマスタープラン 策定委員会

日 時：平成 24 年 3 月 26 日（月）14:00～16:00

場 所：議会棟 6 階 第一委員会室

### 議事次第

議題（品川区まちづくりマスタープランの中間取りまとめ）について

<事務局より資料説明（第 1 章～第 4 章 4.3 都市基盤の整備方針）>

#### 【越澤委員長】

防災の整備とインフラということで、都市マスの一番、骨の部分についての説明が今の部分です。どのようなことでも結構ですが、ご質問なりご意見なり、また、来年度に向けてのご意見でも結構ですのでお願いします。

#### 【高村委員】

高村でございます。どうぞよろしくお願いたします。一区民の立場で発言させていただきます。過日、新聞で取り上げられました地震関連の記事の中で、大衆紙ではありましたが大変センセーショナルなタイトルで、広域避難場所になっている戸越公園一帯が大変危険であるという、非常に大げさな表現で書かれておりました。それは、避難場所に行く過程も問題ですが、避難場所に入ったあとも周りが火の海に囲まれてしまうのではないかというような書き方で、大変危機感を感じたわけでございます。

ただ、新聞が、ある意味、大衆紙でしたのでどこまで信じていいのかなという、半分、眉唾的な見方もしてみたのですが、一般の住民にとっては非常に危機感といいますか、恐いという印象を持った上でございます。そのあたりを意識しながら今回の中間報告のとりまとめを事前に読ませていただきました。そうしますと、その中に木密地域への対応が触れられていて、そのあたりも十分配慮されているのだなという感じがしまして、十分、それは何とか解消できるだろうと理解しております。

そこで、総合的な対策として私達が過日申し上げました鉄道の踏切解消の問題も、こうして文書として載せていただきまして心から感謝を申し上げます。当然、踏切解消の問題と、道路整備の問題も含めて 26 号線が近い将来完成したときに、補助 29 号線の問題がどのような形で影響が出てくるのかなと、これは普段の生活の観点での危惧という点がございます。

それと同時に震災等の防災上の問題として安全性を考えた場合に、最近、都が打ち出して参りました木密地域不燃化 10 年プロジェクトというものが東京都から提案されて品川区もそれに公募されるとお聞きしましたが、そのあたりとの関連でより万全な体制をとっていただきたいというのが、私からの希望でございますし、そのあたりともし関連性があるとなれば、ご説明をいただきたいと思っております。以上でございます。

#### 【越澤委員長】

ありがとうございました。3 点ありましたが、いかがいたしますか。

【防災整備担当課長】

まず、木密地域不燃化 10 年プロジェクトの件についてお答えいたします。木密地域不燃化 10 年プロジェクトというのは、大きく 3 本の柱がございます。まず、1 つが木密地域、これは整備地域というものを東京都で指定しているのですが、品川区で大体 770 ヘクタールあります。その地域において延焼による焼失をゼロにするという目標があります。これは専門的な用語になりますが、不燃領域率を約 70 パーセントまで上げるということになっております。これが、まず 1 点目です。

それから、2 点目ですけれども、木密地域における主要な都市計画道路の整備率を 100 パーセントにすることになっております。この対象となる道路ですが、都施行で行う都市計画道路ということで限定されております。品川区内で対象となるのが補助 29 号線、それから放射 2 号線が対象の道路となっております。

それから、3 番目です。「意欲ある区と連携し、地域における防災まちづくりの機運を醸成する」ということです。これは実際に東京都が品川区の木密地域の方々とディスカッションを行うような場を作って、東京都と品川区の区民とで話し合いの場を持つというところを進めております。

2 点目に言いました都市計画道路の件ですが、これは特定整備路線という形で、東京都が今年の 6 月に対象となる道路を決めていくということがございます。概要としては以上でございます。

【越澤委員長】

では、順に伺ってから再度、お答えに対してさらにご意見がある方は伺いますので、順に事務局からお答えいただければと思います。

【防災整備担当課長】

1 点目のところで、戸越公園の避難場所としての安全性ですが、ご存知のとおり戸越公園周辺は確かに東京都の地域危険度調査で 4 または 5 という地域になっているのが現状でございます。しかしながら、区としましても防災不燃化事業、それから防災生活圈事業、2 つの事業を絡めて、この周辺については不燃化を進めている状況でございます。以上です。

【都市計画課長】

29 号線整備と合わせた大井町線の高架化ですけれども、まず、29 号線が今回の木密プロジェクトの中でも主要な不燃化の効果上げる道路として東京都が整備するという主体になってございます。先ほど防災整備担当課長からありましたように、この 6 月までに実施にあたっての東京都の見解、考え方を示すということになってございます。

それと併せまして、大井町線と 29 号の平面交差、そここのところをどうしていくのか。その 1 つの手法として、今、委員からもお話がありました大井町線の高架化というのを 1 つの手法としてございます。まずは、29 号線の整備をどうするかということ、次に平面交差をどのようにしていくのかということはこの 6 月以降、今後の課題として東京都から示されるものと思っております。

【越澤委員長】

さらに補足が、ありましたらお願いします。

【防災整備担当課長】

戸越公園の件について補足を入れさせていただきます。現状、戸越公園は広域避難場所という形になっておりまして、現在、1 万 2,000 人の収容は可能となっております。ですので、今の戸越公園の広さで 1 万 2,000 人分は必ず安全に避難できるという形になっております。先ほど申しま

した地域の周りの不燃化を進めていきますと、戸越公園は約 3 万 5,000 人まで収容できるような形で現在のところ進めているような状況です。以上です。

【越澤委員長】

今のご回答として、さらに今すぐどうしても伺いたいということがあれば、どうぞお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【高村委員】

今の補足という感じなんですけれども、東京都内で危険なところが全部で 80 箇所あるという数字が出ています。しかし、その中でなんと品川区に 19 箇所あるということです。大変な比率で品川区内には危険な箇所がありますよという表現が出ているのですが、戸越公園の周辺に限らず、大井 2 丁目であるとか、小山 2 丁目、西品川 2 丁目、あるいは荏原 6 丁目とか、旗の台にもあるようです。そのような感じなので、そういうところ 1 つ 1 つを全部再度チェックした上で、ぜひ、安全な対策を講じていただきたい。これはあえて、重ねてのお願いでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【越澤委員長】

引き続き、検討・策定にはあと 1 年間ございますので、しっかりいいものにしたいと思います。ただ、今回、従来はそういう木造密集とか道路付近のところで一般論として危険性が高いという地域の中では確かに品川区は危険度が高いです。ただ、それだけを言っても何も進まないの、今回、なぜそういう市街地ができたのかという歴史を確認した上で、では、何ができるのかということと、どのような対策を打つのがその地域で一番効果的なのかというのをきちんと洗い出そうというのが今回の 1 年間のスタンスです。戸越公園の現地を私は見ていませんが、関東大震災のときに起きたような事態がここで起きるということはないと思います。

なぜかという、そこにまさに都市計画道路が通っていますし、いろいろと不燃の要素があるので、問題は地域周辺での道路閉塞が起きるかどうかわかと思っています。それが要因で安全に避難できるかどうかとか、あるいは予想を上回って避難する人が多数で来た場合にどうするかといったことかと思っています。だから、やや状況が少し違うのじゃないかと思うんですが、あと 1 年間、当然、地域別で詳細検討しなければならないので、今、ご指摘になったことについては、ぜひ、こういう心配がないようにと。あるいは、こういう点を今後、対策をとらなければならないということを明らかにするのがもう 1 年間の作業だと思います。大変、貴重なご意見をありがとうございました。

では、また他の委員の方々から、どのような点でもけっこうですし、来年度に向けての発言になってくると思うんですが、いかがでしょうか。何かご発言はありますか。

【大山委員】

あとでどこか、水辺とかに出てくると思うのですが、日本はどこでもそうだと思うのですが、水運をもっと人の動きに結びつけるようなことはあまりないです。イギリスとか、英国系の国に行くとけっこうそういうものが普通にあって、渡し船もあるという感じがするんですけど、どうも日本はそういうものがない。

このあいだも都の関係の方とお話ししていて、港湾局さんのほうになるのではないと思うのですが、防災用の棧橋とかつくられることにはなっていますが、普段は鍵が掛かっているという話です。これは逆に言うと観光開発の面から、そういった棧橋をもっと、いつでもフリーに使えるようなあり方も、あって然るべきではないかと私は個人的に思っています。

そうすることによって、いろいろな観光ルートの開発ができてくると思いますので、生活の面でももちろん、いざというときには大いに役立つと思います。前回の地震のときにも屋形船の方が出動しようかと思うのだけど、どこにも船を着けられないという話があって、意欲はあったけど、実際はできませんでしたということもあったのです。そういうのは実につまらないことだと思われま

す。例えば屋形船にたまに乗るのですが、あれは今は決められたところでしか発着できませんから、出ていったらもとの所に戻ってきます。それしかないです。実際にはどこで屋形船が役に立っているかという、有明の溜まりのところにいるだけです。そうしますと、例えば、ここでちょっと途中下車させてもらったらいいかなといつも思いますし、そういう意味では屋形船は遅刻すると乗れません。では、有明のほうに1回抜けるのだったら、そっちへ先回りして途中で渡してもらおうとか、そんな面白い案がいろいろ出てくるわけです。

そういう形を通じて、だんだん、一般的にちょっと渡れるようなものとか、横浜のほうには何かあるみたいですが、水上タクシーのようなものがひょっとしたら出てくるのかなという感じはするので、道路はただで歩けるようになっているのに、何で川がただで歩けないのかというのが逆に言うと不思議な感じがするというのを、いつも思っております。

【越澤委員長】

ありがとうございました。水とみどりのところと関係がありますが、先に今、ご質問が出ましたので、どなたか事務局から発言をよろしくお願いします。

【マスタープラン担当課長】

ありがとうございました。舟運の活用につきましては、防災の観点のマスタープラン上の触れ方を87ページに少し入れさせていただいております。あとは、委員長がおっしゃいましたとおり、このあとに水とみどりの部分に出て参ります。それから、屋形船というお話もございまして、ちょうど屋形船は品川浦付近でございまして、こちらもいろいろな開発が進んでおります品川駅の周辺地域ということで、今回のマスタープランの都市構造図上は広域活性化拠点に位置付けをさせていただきました。そうした水辺も含めた旧道の歴史等々も含めた面的なまちづくりの中で、大山委員のおっしゃられた、そうした意味の舟運の活用についても区としては検討して参る予定になっております。以上でございます。

【越澤委員長】

ありがとうございました。いったんはよろしいですか。では、他の委員の方々はいかがでしょうか。

【浦山委員】

今、大山委員が言われたように、確かに運河クラブなんかでも活動していきまして、棧橋ということでやっておられますけれども、これからの各論になると思うのですが、八つ山から鈴ヶ森までのところにかけての周辺の水とみどりとまちとの関係はこれからされると思います。私もそういうことも提案したいものが多々あります。そういうふうには思っております。

【越澤委員長】

では、まず現時点でお答えできることだけしていただいて、また、来年度、ちょうど今、ご指摘のところをとりあげてくるのかどうか、あとで大変関心あることだと思っておりますので、ちょっとご回答をよろしいですか。

【マスタープラン担当課長】

水とみどりの整備方針で、これからご説明させていただきたい部分がございます、その中で、水とみどりに関する将来構造で今、委員がおっしゃられました八つ山から至る軸線の、緑の軸ということも想定で図式化されているものがあります。少しご説明をさせていただきます、より詳細な部分になりましたら、改めてご質問を受けさせていただきます、よろしくお願いいたします。

【越澤委員長】

では、ご発言がなければ、まとめて残りも説明していただいた後に、全体を通して、どのような点からでも結構ですので、ご発言いただくということにしましょう。それでは残りの説明をお願いします。

<事務局より資料説明(第4章 4.4 水とみどりの整備方針 ~ 4.6 住まいと住生活の基本方針)>

【越澤委員長】

初年度の終わりの会ですので、いろいろご発言をいただきたいと思います。では、副委員長、よろしくお願いいたします。

【野澤副委員長】

前回、私は欠席だったので、前回の議論があったのであれば、そう言っていただければいいと思います。大きく4つぐらいですが、1つずついきたいと思います。まず、基本的なことですので、簡単にお答えいただけるとと思いますが、品川区さんは障害者という字はこれを使ってよろしいのですか。

【障害者福祉課長】

障害の「害」の字ですけれども、平仮名で書いたり、石偏の難しい字で書いたりということが言われておりますけれども、国の推進委員会で現在、「害」という字はここに表示してある漢字で統一されておりますので、品川区もこの字で統一していきたいと考えております。

【野澤副委員長】

はい。よろしければ、それで結構です。

2つ目は緑化のことです。概要版の5ページの4.4、4.5あたりに緑化の話が出てきますけれども、あちこちに書いてあるのでトータルで見ると言っているのだらうなと思うのですが、緑化に対する区民の役割とか、区民が緑化に対してどう参画していくかというあたりが、4.4の中では開発に合わせて緑化してもらいましょうということを言っています。私としては、もう少し地道な緑化の推進が必要かなと思っています。

それで、4.6.9のあたりには木密のところでしたか、緑化推進で助成をしますと書いてあります。4.4の中では区民参加の緑化の話が最後に少しだけ書いていただけなので、もう少しここできちっと位置付けたほうがいいのではないかとということが2点目です。これは意見として捉えていただいてもいいので、ご回答は今すぐには必要ないと思います。

それから3点目は全体の話ですが、全体で言われている住環境というのはどういう概念で使われているのでしょうか。

【越澤委員長】

ご質問は以上ですか。

【野澤副委員長】

それによって、その先があるので、ちょっと住環境という概念については聞きたいと思います。

【越澤委員長】

では、まず、その前に、結構だというお話でしたが、みどりに関するものは住民参加なり、事業所にもやっている形があると思うのですが、これは記載が少し弱いかどうかであれば、そこに書き込みますということで、今日はその前提でご了解いただきたいのですが、いかがでしょうか。

【マスタープラン担当課長】

後日、分野別のほうでご説明してございまして、来年度、地区別とこの計画の実現に向けてというところでも、協働という見出しをしております、そのところの記載と、委員がおっしゃられた分野別のそうした視点で濃かったり薄かったりということを調整させていただいて、再整理して参りたいと考えてございます。

【越澤委員長】

では、そういう前提の書き込みが、他にもあると思います。あとは住環境ですね。

【住宅担当課長】

住宅担当課長です。住環境はいろいろ捉え方があろうかと思うんですが、このマスタープランでの考え方ですと住生活というか、ハードのものも含めてですが、比較的広い意味合いで私どもは捉えて、ここの中では書き込んでございます。

【野澤副委員長】

私も今のご意見でいいと思います。広いですし、やや漫然としていますので、一貫性を持ってほしいというのが私が言いたかったことです。例えば、この概要版の2ページを見てみると、左側のまちづくりの目標の「住環境の整備」と書いています。それから右側の現況と課題の(3)は「良好な居住環境の保全」と書いています。下の土地利用区分のの説明を見ると「良好な住環境を維持しつつ」、それからゾーニングの名前の「居住環境調和ゾーン」と書いてありますように、住環境と居住環境、それから後ろのほうに行くと住宅環境、住居環境という言葉が出てきます。そのへんを1度きちんと精査していただいて、厳密に使い分けるのであれば厳密に使い分けてほしいですし、一貫性を持たせるのであれば一貫性を持たせていただきたいなというのが3つ目です。

それからもう一つ、最後は、密集市街地の話なのですが、これは力を入れなければならない防災まちづくりのこととして書いているのはいいのですが、密集市街地は防災、安全、安心だけですかというのが私の持論なので、聞き流していただいてもいいのですが、せっかく密集市街地の改善をするのであれば、良好な住環境まで実現するのが筋ではないかと思います。今までやってきた防災まちづくりというのは、固いものを建てて道路さえ広げれば防災まちづくりだと言ってきましたけれども、本来、それではいけないと思うわけです。

せっかくお金を投入するわけですから、同時に住み心地もいいまちをつくっていくべきだと思うのです。何かそういう論調には見えなくて、昔ながらの防災まちづくりで密集のところを書かれているような気がするのです。少し、そういった住環境をよくすることも意識した、例えば、快適な住環境も同時にある程度実現していくような方向性を出しておいたほうがいいのではないかと思います。実は、これもよく読むと少し出てきてはいるので、お考えにはなっていると思うのですが、ちょっと見えにくいところがあるのかなという気がします。

それに関連して、密集市街地が改善していくと、このゾーニングでいうところの「ゆとりある戸建て住宅ゾーン」になるわけでもないかなと思っていたり、やや、そのへんが、まだ整理が必要なのかなと漠然と思っているところです。以上です。

【越澤委員長】

以上、3点ですが、まず、用語の概念はどうかということは今ここでお答えいただければと思います。

【住宅担当課長】

住宅担当課長です。ご指摘ありがとうございます。それぞれの部分でそれなりに意味を持ちながら作ってはありますけれども、おっしゃるとおりでして、いろいろな表現の仕方が出てきているのは間違いないことです。これから地区別も含めながらやっていく中で、この住環境という言葉の意味であるとか、そういったところも整理していきたいと思います。ありがとうございます。

【野澤副委員長】

よろしくをお願いします。

【越澤委員長】

他にお気付きの点とか、どんな点でも結構ですのでお願いします。

【石井委員】

品川区では、川の水をきれいにするとされていますが、理想的にどの程度までをお考えになっていらっしゃるか、それをお聞きしたいと思います。というのは、私が子供の時代、うちのすぐそばの川で泳いだり非常にいい環境だったわけですが、これは品川区だけでやっても国全体でやっても変わらない限りは、川は続いているから品川区だけがきれいで、他は汚くていいやというわけにはいかないわけです。その程度を、どのくらいを目標にして今後やっていくのか、それが1つ質問です。

【越澤委員長】

ご意見に対する回答をよろしくをお願いします。

【水とみどりの課長】

水とみどりの課長です。品川区の中でございますけれども、目黒川と立会川の2つの川があります。それで、これまで品川区のほうでも川はなるべくきれいにしようということで、いろいろな実験をやって参りました。特に目黒川については簡単な方法ではなかなかいかないと私どもも考えておまして、まず、区民の皆様にはわかりやすい目標を立てようということで、今のお話にもありましたとおり、昔は泳いでいたとか、あるいはアユの遡上が見られた、それから目黒区のほうでは友禅流しをしていたというお話も聞いております。

まず、区の目標としては近い将来というよりか、もう少し先の目標にはなりますけれども、泳げる、アユの遡上が見られる、それから友禅流しができるという目標を立てているところです。それに向けて、先ほどお話がありましたとおり、品川区だけではなかなか改善できません。先般も私どもの区長、それから目黒区長と合わせて、東京都に対して、ぜひこの問題にしっかり取り組んでほしいということで要望をして参りました。とりあえず浚渫をしたりいろいろなことを東京都とこれから合同でやっていこうというお約束をいただきましたので、しっかりこの問題については取り組んでいきたいと思っています。

【石井委員】

はい、ありがとうございました。

【越澤委員長】

ありがとうございました。また、他の委員の方でご発言がまだない方、何かあるようでしたらお願いします。いかがでしょうか。

【早川委員】

何点かございます。今の川の状態のお話は私も多少責任があるので少し補足で発言しておきたいと思います。実は、川の浄化の問題は昨年夏、8月に事務事業の評価を行いまして、事業仕分けだったのですけれども、そこでも議論になりました。公募の区民の方も含めて議論した結果としては、目標そのものとしてはそうしたい、きれいにしたい、ただ、かなり莫大な費用がかかるし長期的なものでもあるので、できるだけ近くの区であるとか、流域の区であるとか、あるいは都と協働して区にやっていただきたいということでした。その中でコストも区民にあまり負担にならずに、長期的に目標を達成できるような政策をこれから作っていただきたいということで、そのときの審議会のお答えをしておりますので、そのように区としても動いていただいているのではないかと考えております。

あとは、今回、実は私は都市計画そのものについてはあまり詳しくないので勉強させていただきながらいろいろやっているわけですけれども、いずれ区民の方にこれを出すときに、いろいろとそういうことが絡んでくるのではないかと考えています。審議会に参加して、今回の特徴である歴史の話、市街地形成の話であるとか、最初、私はあまりピンときていなかったです。

区のことだからそれは知っておいたほうがいいなというぐらいの気持ちでやっていて、ただ、この資料等をずっと見ていて、それから自分でもこの資料にあわせていろいろとまちを歩いてみたのですが、その結果としては、やはりこういうものは必要だなと、ずいぶん思うようになりました。やはり、いろいろな歴史的資源の活用の仕方とか、そこにその資源のある理由というのは多分あるのだと思います。

先ほど、高村委員から戸越公園のお話を出していただいたのですが、戸越公園は昔はもっと広がったわけで、そういうものをしっかりと考えながら都市計画を作っていれば、またそれはそれで違う都市計画ができていたのかもしれない。おそらく、今の段階でも多分そういう資源はたくさんあるのだと思います。広い道が残っているところは、広い道が残っている理由があるのだと思いますし、それから、道が細いところは道が細い理由があると思いますし、それから、細かい住宅が建っているところは細かい住宅が建っている理由が多分あると思います。

最近、勉強したことのあることの1つに、品川区で大崎駅の裏のほうに森永橋という橋の標を立ててくださってまして、以前、目黒川の反対側に森永製菓の団地、工場があったということで標を立てていただいているのです。それを見ると戸越のほうに向かったの住宅街は、そういう工場の労働者の方々の住宅街として発展してきたということも記されていたりします。そうすると、当然、たくさんの労働者が一気に流れ込んできているわけで、非常に細かい住宅ができてくるのも当然だし、それから木賃ができてくるのも当然かなという気がする。それは多分、先ほど高村委員がおっしゃった西品川の住宅地もおそらく同じような問題を抱えているのだと思います。

そういう一般論を前提とした上での話ですけれども、そう思って見るまちの顔と、思わないで見るまちの顔は、やはり半年間で私はずいぶん変わりました。歩いていて、これがこういう歴史でこう発展してきた、やっぱりここは危険なんだなというのがだいたい見えるようになってきました。ただ、それは知らない人が見えるようになるまでには、相当歩いて勉強しないとわからないですね。おそらく、区民の方もなぜそこが危険なのかということが、うまく理解しづらいという



方もたくさんいらっしゃると思います。

そういうことも含めて、今回の資料の最初の部分、歴史の部分というのは、住民説明をするときには、関連してくる非常に重い部分なんだということは心に入れておいていいのではないかなと思うようになりましたし、それから多分、一番これが効いてくるのは地区別のプランを立てるようになるときだと思います。私自信は、全体案としてはこれでいいと思いますし、私が以前から関わってきた基本構想等ともずれてはいないと思いますので、いいと思います。それを落とし込んでいくときに、また、こういうものがどう効いてくるかというのは、私としても注意して見ていきたいと思っています。

そのことともう1個関連して、震災の後でしたので、安全面で水の問題と火の問題があります。火の問題は品川もずっと前から言っていて、どちらを優先的に見ていくか、あるいは重さの比重をどう見ていくかということをやっと気にしながら議論に参加していました。今言ったようなまちの顔を見るようになって、それであちこち歩いてみて戸越公園の周りなどもいろいろ見てみて、結果としては基本構想時点からの継続で火災のほうが恐いなというのが、今のところの正直な感想です。

これは、専門的にどうこうというのではなくて、歩いてみた実感です。いろいろな危険があると思います。火災だったり倒壊だったり、水の問題だったり、それはいろいろな種類がある。ただ、今のところは基本構想以外の恐さというものは正直なところ残るというのが、今のところ私の結論です。また、地区別のところは見ていきたい、それは復習して考えていきたいと思っています。

**【越澤委員長】**

はい。どうもありがとうございました。また、来年度に向けたいろいろな示唆があると思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。私自信としては、今後、品川区のまちづくりは10年、20年、見据えながら特に今の若手中堅の方々がいずれ課長になる頃には、防災性が相当良くなっていくことを期待してやっています。そういう意味では、ぜひ、庁内検討委員会委員の方々にも、よろしくお願いしますと思います。

せっかくですので、終了時間も迫ってきているのですが、まだご発言がありましたらお願いします。

**【緑川委員】**

緑川でございます。労働団体から来ているもので、若干気になる場所とか、今後の検討で注意していただきたいということは、独自に役所ないし住民だけでは対応できない踏切の解消ですとか一般事業者とかが絡むところは、当然、これはこうしたいというのは書きますけれども、実行に移すときに非常に大きな問題が起きてくると思います。実際に来年度の検討の中で具体的にどこまで整備を入れるのかとか、実現性を含めて、我々でお力になれるところは対応できますし、ぜひ、そういう第三者の入るところの検討もしっかりやって、絵に描いた餅にならないようにということで、また来年、私もがんばっていきたいと思っています。以上でございます。

**【越澤委員長】**

ありがとうございました。来年度以降のスケジュールも含めては、最後に事務局からご説明をいただきたいと思いますので、またよろしくお願いします。できましたら一応、今年度の1つの中間の締めということなので、総括的に副区長さんからいろいろとご発言を、全体を見通した上でいただいたり、また、来年度こういうふうに進めるということで事務局からご発言をいた

だきたいのですが。副区長さん、少々ご発言いただきましょうか。

【本間委員】

それでは、区側から出させていただいている委員として一言、お礼等を申し上げさせていただきます。本当に各委員さんの活発なご議論、ご意見をいただきまして、今、野澤副委員長からいろいろご指摘をいただき、今後、一定の整理をしなければなりませんけれども、一応、今日、中間案のとりまとめをすることができたということで、お礼を申し上げます。

これからは来年度、この中間の取りまとめをもとに、今もお話が出ておりました地区別の整備方針をとりまとめていただくということになるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

今日、いろいろと議論が出ていた1つ、例えば防災面での木密地域での防災性の向上等につきましても、品川区、東京都と連携して協力に不燃化を進めたいということで、先行の3地区の特区にも手を挙げております。この辺のどうなったかの行く末も地区別のときには発表できると思います。地区別のご議論をいただくときには、そういう木密の東京都との関係など、今日現在ではよくわからない点も明確になってこようかと思っておりますので、その辺も提供させていただき、地区別でさらに盛り込んでいただいたらと思っております。

また、今日、いろいろな委員から出ました水辺の問題です。平時は景観だとかうるおい、有事の際は、舟運等で防災の機能の向上にも使えるということです。ここに品川区も着目して、初めて目黒川で、常設ではなくて可動式の船着場を来年度設けていきますし、そういう舟運ということ、いろいろと都の船着場、民間の船着場等々ありますので、きちんと地区別で整理していただけたらと思っております。

早川委員から出ましたいろいろな防災面についても、今、地域防災計画のとりまとめをやっておりますが、津波などの対策も今回の3.11を教訓にして大事ですが、やはり、住宅の密集したところでの火災に対して、都との連携にプラスして、さらにもっと工夫をして強いものを検討しております。それもまた、地区別ではいろいろと盛り込むことができるのではないかと考えております。

いずれにしても、今日いただいて、今後、整理しなければいけないものは事務局で一生懸命整理をさせていただき、また、一定のお時間をいただいて、のちの各地区別のご議論につきましても、多大なお力添えを賜るようになりますが、ひとつ、よろしくお願い申し上げます。今日は、ちょうどその節目でございますので、心から一言お礼を言わせていただきます。どうもありがとうございました。

【越澤委員長】

はい、ありがとうございました。では、来年度に向けてですが、どうなのか、事務局から予定をご説明いただければと思います。

<事務局より今後の予定を説明>

【越澤委員長】

ありがとうございました。来年度、少し時間がありますが、品川区のまちづくりは東京都と連携したり、また、東京都の方針に基づいてどうなるかということが相当あるようで、そのためのいろいろな調整期間が必要だということです。また、今日、委員からもいろいろとご指摘いただ

いている点がありますので、区の関係課で要望の点を少し整理したり、地区別の具体化に向けて、我々の委員会に出す前にかなり内部で検討するということが当然必要だと思っておりますので、夏を空けた時期にというのが事務局のご提案でございます。

そういう事情がありますので、本日の中間とりまとめは、中間とりまとめだという前提でご理解いただきたいと思います。書き込みは次回の段階では、当然ながら少し具体化してもう少し書き込みたいという箇所があれば、少し要望を整理しましたというのがいろいろ出てくると思いますので、今日の段階ではあまり細かな精査をこれ以上はせずに、いったん委員会としてはこれで了解したということにしたいと思っております。むしろ、今後の具体化に向けていろいろと区の内部、また、東京都の関係で一生懸命やっていた仕事が相当あるようですので、我々としては一応これで了解したいと思っております。まだまだこれから加筆、修正が自然に出てくるものがあるという前提でご理解いただけたらと思っております。委員会としては本日の資料で了解ということでよろしいでしょうか。

ただ、当然ながらいろいろと検討の結果、最終的にこれをもう一回、修正があったものをまた次回の委員会のときに、その時点で出していく感じですので、その前に各委員の方々に事前説明の時間はあると思っておりますので、特にそれぞれ委員の方から、質問なり、意見のある方については、そのときに事前にさせていただければと思っております。

では、ほぼ予定の時間が参っておりますが、委員の方では是非おさらいに一言という方があれば、よろしくをお願いします。

#### 【大山委員】

さっきちょっと言い忘れていたかもしれません。この中身はだいたいこれでいいのだろうと思っています。特に道路に関しては輻輳しているということもありまして、とにかく繋ぐことが重点的に出ていると思っております。それはそれでよろしいのですけれども、実際に使い勝手という面からいきますと、例えば今の段階でも国道1号線が、真ん中をぶった切っているわけで、向こうとこっちは分断されたような感じになります。

それから、この前の地震のときに私は都心において、半分歩いて半分電車に乗って帰ってきたのですけれども、とにかく道路を横断することができない。横から出てきた車が頭を突っ込むだけでも何時間もかかるようなことを実際に見ました。あのような状況になったとすると荏原と小山との間の一帯というのは救急車だって通行できないという、そのようなことに多分なるのではないかという気がします。

ですから、例えば馬込と東急の車庫の間の途中に1箇所、地下を通り抜けていくところがあるのをご存知かと思っておりますけれども、ああいった感じは普段でも非常に使い勝手がいいです。朝、通勤で渋滞したときにその下をさっと抜けて向こうへ行ってしまう。だから、そういった考え方で、常時、繋がっているというような観点を道路政策の中に、お考えいただくときに、何か入れていただけたらいいのではないかなという気がするわけです。

橋を架けると、わからないですけれども、その橋が倒れたら道路が潰れるのではないかという考え方もあるだろうし、何がいいかはわかりませんが、何かそんなものをちょっと頭の隅に置いて道路計画を考えていただくとどうかなと思っています。

#### 【越澤委員長】

ありがとうございました。今のご指摘も含めて、来年度、よろしくお願ひしたいと思っております。では、ほぼ、予定の時間となりましたので、今日は以上でよろしいですか。また次回に再度、

再開ということで、委員の皆様方にはご多忙のなか恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは散会したいと思ひます。ありがとうございました。